

## 一般社団法人九州オープンユニバーシティ研究者のための行動基準

実施：令和3年4月1日

### 1. 基本方針

一般社団法人九州オープンユニバーシティにおける研究に従事する者は、良心と良識に従って、社会の信頼と期待に応え得る研究活動の遂行に努めなければならない。

### 2. 研究者の基本的責任及び姿勢

(1) 研究者としての責任感を持ち、その使命を自覚する。

(2) 研究者は、捏造、改ざん、盗用等の研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を行わず、また加担及び黙認しない。

(3) 研究者は、研究活動の実施及び研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

### 3. 研究活動に関して守るべき作法等

研究者は、健全な研究活動を保持し、適正な研究環境を形成するため、次に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 本法人における研究活動において生み出された成果やその根拠となるデータ等は、研究者個人の私的なものではなく、公的なものであるという意識を持つとともに、その記録や保存等については、一般社団法人九州オープンユニバーシティの適正な研究活動に関する規程第3条第3項に基づき作成するガイドラインに基づき、適切な管理及び指導を徹底すること。

(2) 共同研究においては、個々の研究者が、それぞれ役割分担・責任を明確にするとともに、研究活動の全容を把握・管理する立場にある代表研究者は、研究内容や研究成果を適宜、適切に確認すること。

(3) 研究成果の発表物（論文）において、著者としての要件を満たさない者を著者とするあるいは、要件を満たす者を著者として記載しないなどの「不適切なオーサーシップ」や印刷物あるいは電子媒体を問わず、既に出版された、ないしは、他の学術誌に投稿中の論文と本質的に同一の内容の原稿をオリジナル論文として投稿する「二重投稿」も不正行為となりうることから、論文発表の際には、研究者コミュニティや学術誌等の投稿規定などに十分留意すること。

(4) 産学連携実施に伴い、利益相反が生じる可能性を持つ研究を遂行するに当たっては、研究実施主体の明確化と研究成果の管理など適切に対応すること。

(5) 論文の査読において、理不尽に厳しくしたり、意図的に遅らせたりすることがないよう、また、競争的資金の審査において、申請者との間で審査に影響を与えるような関係がある場合は自ら辞退するなど、研究者倫理に基づく行動をとること。